

令和5年度第9回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年12月21日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館

第9回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年12月21日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館

3 議案

報告第12号 令和5年第4回登別市議会定例会一般質問について

報告第13号 令和5年第4回登別市議会定例会緊急質問について

報告第14号 登別市議会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第15号 事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

報告第16号 事務局職員の休職発令に係る臨時代理について

議案第12号 登別市立幌別東小学校の廃止について

4 情報提供

(1) 令和6年度教育行政執行方針（案）概要について

(2) 学校給食センターの広域設置について

(3) 令和6年登別市二十歳のつどいについて

5 出席者

(教育委員会3名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

(事務局12名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

舘下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

地域クラブ活動推進主幹

古村 建 文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

綿貫 亨 総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第9回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、追加議案を含めて報告5件、議案1件となっております。最初に、報告第12号「令和5年第4回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

館下次長：報告第12号「令和5年第4回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、10名の議員から質問があり、12月4日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は4名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書2ページ、田中寛志議員からは、「自治体戦略2040構想に向けた本市の対策について」として、まちづくりの原動力となる郷土愛の育成について、郷土資料館のこれまでの役割と今後の役割、郷土愛育成の手法と基盤整備について、まちの歴史のデータベース化の必要性と課題について質問がありました。

登別市郷土資料館は、郷土の歴史、民族、産業、文化等に関する資料を収集、保管し、展示して広く市民の観覧に供するとともに、教育や文化の発展向上に資することを目的に設置しており、今後、大規模改修や収蔵庫の増築、のぼりべつ文化交流館との統合についても検討し整備に努めること。

また、郷土資料館ではこれまで資料を収集、整理し、そのデータを整備、蓄積していること。

令和3年度からは北海道デジタルミュージアムに参加し、郷土資料館の資料をデジタルアーカイブとして追加登録を進めており、デジタルアーカイブ化の推進を図ることで、ふるさと登別への愛着につなげていく旨、答弁しました。

これら答弁に対し、図書館と郷土資料館の連携、郷土史家と各種団体の関係構築、デジタルアーカイブ化推進の具体について再質問があり、デジタルアーカイブ化の促進により、世界の博物館等ともリンクされ、市民の学習活動や、学校教育においてはタブレット端末で検索でき、教材として用いることが可能となるなどの効果を認識している旨、答弁しました。

議案書4ページ、足立知也議員からの質問は、「児童生徒が意見表明する機会の確保、意見の反映について」として、児童生徒の声を聴く取組と意見の反映について質問がありました。

「児童生徒の声を聴く体制づくり」については、児童生徒の様子について日常的な観察や対話により、ちょっとした変化なども察知し対応していること。

「心の教室相談員」、「SNSによる相談窓口」、「生理用品の渡し方」、「ジェンダーレス制服導入」については、個別に声を聴くことはしていないが、児童生徒が相談しやすい環境整備や複数の教職員で対応する組織づくりなど、必要に応じた対応をとっていくこと。

いじめに対するアンケート調査については、無記名での回答を原則としていること。

みんなが通いたくなる学校づくりについては、児童会生徒会が中心となり、魅力的だと思えるような学校づくりを進めていること。

適応指導教室については、児童生徒のニーズも確認し、持続可能な学びの場の提供が可能かどうか、検討していきたいと考えてること。

富岸小学校の水道水については、定期的に水質検査を実施し、異常がないことを確認していることから、児童の声を聴く予定はないこと。

これまでに児童生徒から意見が表明され、それを反映してきた事例については、各学校では、日々、教職員は児童生徒と向き合い、児童生徒の声を聴いて教育活動を進めていること。

市教委としては、児童生徒が意見を表明する権利を尊重し、表明する機会を設けることは、児童生徒の権利を保障する上で大切であるが、児童生徒の意見は、その年齢や成熟の度合いによって相応に考慮すべきであるため、児童生徒にとって何が大切なのか意見を見極め、総合的に勘案しながら、教育活動を進めていく旨、答弁しました。

これら答弁に対し、児童生徒からの声を聴くために学校ではどのような方策をとっているのか、意見表明の場を確保することの市教委の考えなど、具体的な内容について再質問があり、学校での日々の学校生活や授業では、常に児童生徒が意見を表明しているほか、児童会・生徒会では、児童生徒がアイデアを出し合い意見箱を設置したり、アンケート調査を実施したりするなど、意見を集約する活動を実施していることなどを答弁しました。

議案書7ページ、佐々木久美子議員からの質問は、「小中学校の学校給食費の現状について」、小中学校の学校給食費の現状と、物価高騰に対応した学校給食費の多子世帯への支援について質問がありました。

学校給食は、令和5年10月末時点で、市立小中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の児童生徒3,179名に提供しており、給食費は令和元年度から据え置いていること。

市立小中学校に3人以上が通っている世帯は98世帯あるが、多子世帯に対する支援は市の子育て施策全体で考える必要があり、学校給食費に特化した支援について、実施する予定はない旨を答弁しました。

これら答弁に対し、登別市の給食費は全道で何番目に高いのか、4子以上が通っている世帯数は何世帯かといった再質問があり、小学生では上から13番目、中学生では8番目であること、4子以上が通っている世帯は11世帯あり、5子以上の世帯はないことを答弁しました。

議案書8ページ、戸井肇議員の質問は、「GIGAスクールについて」、「通学路の安全について」質問がありました。

まず、GIGAスクールについては、登別市情報教育推進協議会の役割や構成については、ICT活用の効果的な取組などについて、情報共有し、推進する役割であり、校長会・教頭会の代表や、各小中学校1名以上の教職員により推進員を構成していること。

個に応じた指導を充実させるためのICT活用については、タブレット端末の導入により、一人ひとりの課題に応じた学習を進められるようになったこと、1つのシートに複数の児童生徒の意見や考えを書き込むことで、自分と友だちの考えを比較し、自分の考えを深めるような場面での活用していること。

長期欠席している児童生徒に対する教育機会の確保については、リモート授業が有効な手法の1つと捉えているものの、長期欠席の理由は様々であり、一律にリモート授業を提供することは難しいこと。

校務の情報化推進の現状と課題については、令和4年度から導入した校務支援システムの活用により、業務の効率化が図られ、一定の効果があるものと評価をしていること。

タブレット端末の故障や学校内で生じた破損などについては、保護者の費用負担なしに修理・交換を行い、その間は、予備端末を活用することで、授業に支障がないよう対応していること。

今後、端末の持ち帰りを本格実施する際の、破損時の費用負担のあり方をルール化に向けて検討を進めていることを答弁しました。

また、通学路の安全について、危険箇所の把握方法については、市内各小中学校では毎年、危険箇所を把握し、市教育委員会に報告することとしていること。

把握した危険箇所については、必要な対応を講じることで、通学路の安全確保に努めている旨答弁しました。

これら答弁に対し、特に、通学路の危険箇所の把握と対策について、中学校の対策が掲載されていないことや、中学校付近の通学路が暗いことなどについて再質問があり、中学校からは、交通安全や防犯上の危険箇所について、特段報告がないことなどについて答弁しました。

また、教育部では登壇答弁しておりませんが、今野幹大議員から「多文化共生の取組について」との質問の中で、「本市の多文化共生について、就学年齢の外国人

住民の実態と就学状況について」質問があり、本市の就学年齢の外国人については、9名全員が市立小中学校や北海道登別明日中等教育学校などに通学していること。

なお、市立小学校に通学している児童のうち、日本語の授業に支障がある児童については、非常勤講師が専属で支援し、日本語の理解力を高めるための指導をしていることを、総務部より一括答弁しました。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第12号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第13号「令和5年第4回登別市議会定例会緊急質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

館下次長：報告第13号「令和5年第4回登別市議会定例会緊急質問について」ご説明いたします。

12月15日(金)、登別市議会第4回定例会最終日に若木康夫議員から緊急質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書11ページ、若木康夫議員からの緊急質問は、「学校給食共同調理場(学校給食センター)広域設置について」、室蘭市八丁平を建設予定とするに至った経緯や、市議会側に経過報告がなされなかったことなどについて質問がありました。

室蘭市八丁平を建設予定地とするに至った経緯については、両市全学校に迅速にアクセス可能であること、建設が可能な面積を確保できること、上下水道などの都市基盤が整備されていること、両市の間地点周辺に位置すること、幹線道路への複数経路が確保されていることなどを勘案し、両市合わせて7箇所の候補地を検討した結果、合意することとしたこと。

この間経過報告がなされなかった理由については、情報提供は室蘭市と足並みを揃えて行う必要があり、検討過程で候補地などを公表すれば様々な憶測を呼び、適地選定に好ましくない影響が及ぶ可能性があり、これまで特段の報告は行ってこなかったこと。

なお、建設候補地のうち、民有地については、今後も公表する予定はないこと。

合意書の記載内容については、令和11年度の供用開始を目途に、学校給食センターを広域で設置・運用することに合意し、事業実施の基本的枠組みとして、協議会

方式により行うこと、両市の費用負担に関する基本的考え方、建設予定地、以上3点に関し申し合わせを行うものであり、その文面や取り交わし日時については、両市で最終的な調整を行っていることを答弁しました。

これら答弁に対し、議会より先に新聞報道があり議会軽視の感があること、八丁平の建設予定地からは迅速にアクセスできるのか、両市から等しく通勤できる位置にあるのかなどについて再質問があり、市議会に対しては、検討過程、交渉過程を勘案し、しかるべき時期に情報提供する考えに変わりなく、決して議会を軽視しているわけではないことを理解いただきたいこと、八丁平から最も遠方の登別小学校までは30分程度でアクセスできることを確認していること、両市の境界を中心点とした場合の中間地点周辺であると認識しており、通勤圏内にあるものと考えていることなど答弁しました。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第13号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第14号「登別市議会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第14号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書13ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和5年度登別市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)に関する意見について、議案書14ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書15ページから24ページが補正予算書となっており、物価高騰の中、このままの情勢が続けば、令和6年度には学校給食費の大幅な値上げも予想されることから、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し、次年度に見込まれる食材料費上昇に対応するための経費を計上するものであります。

その具体的な内容であります。議案書24ページのとおり、学校給食食材料費高騰対策事業費13,500千円を追加計上した上で、その全額を次年度の食材料費として使用するため、議案書19ページのとおり、繰越明許費を計上するものであります。

また、議案書 23 ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を予算計上しております。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第 14 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 14 号については、承認されました。

次に、報告第 15 号となりますが、報告第 15 号及び報告第 16 号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第 15 号及び報告第 16 号については非公開とすることに決定されました。

関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

安宅教育長：次に、議案第 12 号「登別市立幌別東小学校の廃止について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第 12 号「登別市立幌別東小学校の廃止について」説明させていただきます。

議案書 28 ページをご覧ください。

登別市立幌別東小学校の廃止につきましては、既に、令和 3 年度第 12 回教育委員会において、令和 7 年 4 月 1 日に、幌別東小学校を幌別小学校に統合する方針について議決をいただいております。

その後、令和 5 年 3 月には、統合後の環境整備に関する基本方針を策定し、現在はこの基本方針に基づき、両校教職員による統合準備委員会で、統合後の教育課程や事前の交流事業などに関し協議が行われており、順調に統合に向けた取組が進められております。

このことから、既に議決いただいた統合方針のとおり、令和 7 年 3 月 31 日をもって、登別市立幌別東小学校を廃止するため、承認を求めるものであります。

なお、廃止時期である令和 7 年 3 月 31 日までにはまだ間がありますが、市民に広く学校の廃止に関し周知するため、この時期の提案としております。

また、今後についてであります。仮に本日の教育委員会で議決いただいた場合には、来年 2 月開会予定の令和 6 年第 1 回登別市議会定例会において、登別市長より、登別市立学校設置条例の一部改正に係る議案を提出することになり、その際には、条例改正案に関し、あらためて教育委員会に意見が求められることとなります。

以上、「登別市立幌別東小学校の廃止について」、ご審議をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第 12 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第 12 号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。

菅田参与：情報提供「（１）令和６年度教育行政執行方針（案）概要について」、情報提供いたします。

本日配布しました資料（１）をご覧ください。

「前文」は「令和の日本型学校教育」の構築を推進することを確かなものとするために、子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出す質の高い教育を充実すること、学校・家庭・地域との連携・協働による持続可能な教育環境を整備することを盛り込む予定です。

項目名の変更や順序の入れ替えはありますが、今年度も冒頭は「地域とともにある学校づくり」とします。土曜授業の発展的解消となりますが、地域とつながる教育活動を展開し、創意ある教育活動を中心として、体験的な学習を重視した「ふるさと登別を知る」取組を推進してまいります。

前半は学校教育が中心になります。

「確かな学力」については、学力向上に向けた組織的な取組を充実させるために、ICTの強みや特性を活かして効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる指導方法や指導体制を工夫してまいります。本市の課題である、算数・数学の学力向上を目指して、小学校４年生から６年生の児童における算数学習アプリの導入も継続します。また、一人一台端末の平常時の持ち帰りや情報モラルを含む情報活用能力の育成を進めます。

「豊かな人間性」については、教育活動の中で自尊感情や自己有用感の育成はもちろん、地域資源や人材を活用した体験活動やキャリア教育を「ふるさと教育」として推進します。

「健康・体力」については、体力向上に向けた組織的な取組を充実させ、規則正しい生活習慣を身に付ける取組を推進します。

本市として、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育成し、その成長を支えてまいります。

次に、昨年度は「教職員の指導力の向上」としていた項目を「教職員の人材育成」として、ICTに関する外部有識者の力を借りながら、校内研修プログラムを実施し、指導力向上を図って参ります。また、服務規律の徹底と働き方改革を一層推進してまいります。

「いじめ・不登校対策」については、引き続きSOSの出し方に関する教育を充実させ、「みんなが通いたくなる学校づくり」を目標に、鬼っ子フォーラムの内容を充実させながら、児童生徒の主体的な取組を後押ししていきます。

２ページをご覧ください。

「幼保小中連携 小中一貫教育」については、相互参観、交流を継続し、15歳の姿を目標とした児童生徒の育成を各中学校区において小中連携のもとで推進していきます。

「特別支援教育」については、個の特性に応じた指導体制の充実を進めてまいります。

「安全対策・安全指導」については、熱中症対策や感染症の拡大防止と円滑な教育活動の両立を目指してまいります。

「学校の適正配置」については、令和7年4月を予定している幌別小学校と幌別東小学校の統合に向けての着実な準備と、令和9年4月を予定している幌別中学校と登別中学校の統合に向けて、統合後の環境整備に関して議論を進めてまいります。後半は社会教育になります。

「文化・スポーツ振興」については、登別市地域クラブのチーム活動を平日の活動に広げ、新たなスポーツ・文化芸術チームの休日の活動を開始していきます。

「ふるさと教育」については、知里幸恵関連資料のレプリカ製作を進めていく予定です。

「青少年健全育成」については、街頭・巡回指導や児童生徒の安全教育、子育てに関する学習を継続していきます。

「学校給食」については、給食センターの広域設置の基本計画に取り組み、物価上昇に伴う給食費の保護者負担を軽減することなどを盛り込む予定です。

「図書館」については、保護者への読書啓発となる事業の実施や参考図書館の利用の促進と周知を予定しております。

以上が、令和6年度・教育行政執行方針（案）概要についての情報提供であります。あくまでも概要案であり、このあと、詳細を検討してまいりますので、この通りの文言が盛り込まれるとは限りませんので、ご了承ください。

次回の定例教育委員会で、成文化した原案をお示しいたします。

以上で終わります。

安宅教育長：この件については、何かご質問等ございますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：次に（2）をお願いします。

松田学校給食センター長：情報提供「（2）学校給食センターの広域設置について」、情報提供いたします。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

昨年より、室蘭市と学校給食センターの広域設置について検討を進めてまいりましたが、課題の対応方法について一定の方向性が得られたことから、学校給食センターを室蘭市と広域で設置・運営することを正式に決定しました。資料では年内に

合意書を取り交わすと記載しておりますが、12月26日に室蘭市役所で取り交わすこととなりました。

合意した項目については、設置・運営方式、費用負担のあり方、建設予定地の3点です。

建設予定地については、室蘭市八丁平3丁目43-1の室蘭市所有地の一部となっております。

建設予定地の位置については、次のページに記載したとおりとなっております。

今後につきましては、広域設置する学校給食センターは、令和11年度中の運用開始を予定しており、室蘭市と引き続き協議を進めてまいります。

今後のスケジュールは、記載のとおりです。

安宅教育長：給食センターに関して、何かご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：では(3)お願いします。

古村社会教育グループ地域クラブ活動推進主幹：情報提供「(3)令和6年登別市二十歳のつどい」について情報提供いたします。

情報提供等資料の3ページをお開きください。

従前の「成人祭」として実施しておりましたが、昨年引き続き、成人にとって大きな節目である20歳を祝う「令和6年度登別市二十歳のつどい」として、1月7日(日)13時から市民会館において開催いたします。

テーマ・次第は、記載のとおりとなっております。対象者数は、11月27日現在、市内に住民登録のある方が443名、現在、市内に住民登録がない方の参加申込みを行っており、最終的には、昨年と概ね同程度の人数になるものと考えております。

なお、本年度の二十歳の集いは、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことから、令和元年の「成人祭」以来、制限を設けず開催することとなりましたので、教育委員の皆様にご案内を差し上げたところでございます。

以上でございます。

安宅教育長：二十歳のつどいに関して質問等ございますか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：情報提供案件全体を通して何かございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：事務局から追加で情報提供等はありませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：委員の皆様より、情報提供等ありませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、1月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思います。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、1月につきましては、1月25日(木)、時間は本日同様16時30分からと考えております。

加えましてその次の月になるんですけども、少し先の話になりますが、2月の定例教育委員会につきましては、最終木曜日が2月29日になっているのですが、この日が令和6年第1回登別市議会定例会の一般質問の予定日となっております、同日の教育委員会の開催が難しい事から、その前の週の木曜日であります、2月22日に開催したいと今のところ考えております。

加えて2月22日の定例教育委員会に合わせまして、総合教育会議を行いたいと考えております。

このため、今の予定では、15時半から定例教育委員会、その後、総合教育会議というふうに考えております。

安宅教育長：今、事務局から提案がありましたが、次回の定例教育委員会に開催日について、1月25日(木)ということで、皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：合わせて2月の予定も、今お話がありましたので予定頂ければと思います。よろしいですか。

(「大丈夫です」との声あり)

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。